

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和4年6月30日

丸 森 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第4項の規定において準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				丸森地区	該当なし	令和元年度～令和5年度	丸森地区環境美化保全会
○				金山地区	該当なし	令和元年度～令和5年度	長根田林農村環境を守る会
○				大内地区	該当なし	令和元年度～令和5年度	伊手地区農地保全会
○				館矢間地区	該当なし	令和元年度～令和5年度	一区西農地・水保全会
○				館矢間地区	該当なし	令和元年度～令和5年度	上水保全会
○				館矢間地区	該当なし	令和元年度～令和5年度	山田農地・水保全会
○				丸森地区	該当なし	令和2年度～令和6年度	丸森峠集落協定
○				筆甫地区	該当なし	令和2年度～令和6年度	筆甫中区集落協定
○				大張地区	該当なし	令和2年度～令和6年度	大張1区ノ1集落協定
○				大張地区	該当なし	令和2年度～令和6年度	大張1区ノ2集落協定
○				大張地区	該当なし	令和2年度～令和6年度	大張7区集落協定
○				耕野地区	該当なし	令和2年度～令和6年度	耕野共愛集落協定
○				耕野地区	該当なし	令和3年度～令和7年度	耕野芦沢集落協定
○				丸森地区	該当なし	平成30年度～令和4年度	羽出庭集落協定